

安謝特別養護老人ホーム利用料金

令和6年8月改定

安謝特別養護老人ホーム（月額・30日）					
介護区分 負担割合	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
非課税(第 2 段階)	47,484	49,781	52,180	54,477	56,740
非課税(第 3 段階 ①)	55,284	57,581	59,980	62,277	64,540
非課税(第3段階 ②)	76,584	78,881	81,280	83,577	85,840
課税(1 割)	93,684	95,981	98,380	100,677	102,940
課税(2 割)	116,868	121,462	126,260	130,854	135,380
課税(3 割)	140,052	146,943	154,140	161,031	167,820

※ 収入に応じて減免制度があり、利用料金が異なります。

(2段階とは収入が80万円以下、3段階①とは収入が80万円超120万以下、3段階②とは収入が120万円超非課税)

※ その他、療養食加算等の実施加算があります。

※ 上記料金には、食費・居住費・貴重品管理料を含みます。

※ 負担割合が2割・3割の方は、負担額の上限額があります。詳細は窓口にお問合せください。

※ 生活保護受給者等の利用料金は福祉事務所において決定されます。